

協議第 18 号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1 ~ 16 略

17 高齢者福祉事業の取扱い

- (1) 老人保健福祉計画については、合併する年度の翌年度に策定する。それまでの間は、1市3町の各計画の集合をもって、新市の計画とする。
- (2) 敬老会については、合併する年度の翌々年度に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。
- (3) 高齢者慶祝事業については、合併時に再編する。
- (4) 敬老祝金については、合併する年度の翌年度に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。
- (5) ねたきり老人等介護手当等支給事業については、合併時に再編する。
- (6) ねたきり老人等おむつサービス事業については、合併する年度の翌年度に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。
- (7) 老人福祉センター等の運営管理については、合併する年度の翌年度に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。

18 ~ 21 略

平成 1 7 年 1 月 1 2 日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
会 長 深谷市長 新 井 家 光